

第3回不漁問題に関する検討会 (議事要旨)

- 日 時：令和3年5月13日(木) 10:00~12:00
- 場 所：農林水産省第2特別会議室(web会議)
- 出席委員：大森委員、小林委員、竹葉委員、田中委員、中田委員、宮原委員、山内委員、山崎委員、婁委員、和田委員

●出席者からの主な意見は以下のとおり。

<総論>

- ・施策の方向性は中長期的なリスクに対するものだが、具体的な対応策では今どうしていくのかという直近の対応を国に求めていかなければいけない。
- ・漁業者からのヒアリングでは経営対策の要望もされている。エの記述だけでは今操業している方々が不安になるので、持続的な生産活動を続けていけるというシグナルを出していただきたい。
- ・現状の対策では、とても対応できないという認識がある。現状の緩和策や支援策をただ延長するだけではダメだという議論も出ていた。はっきり言えば構造改革が必要ということであり、見直しには触れるべき。
- ・エの部分で、「現在実施されている施策・制度」についての見直しや展開方向の整合性が示されているが、実践的な段階にあるものが後退してしまうと心配する人もいると思うので、新たな資源管理システムの見直しではないことや、見直すとしても既に設定されている管理目標の見直しを含む管理の道筋は変わらないことが分かるように書いてほしい。

<①リスクの把握>

- ・2ポツ目で、漁場予測により効率的に漁獲するというのはよいが、資源の再生産にどのような影響がでるか、再生産に関するリスクについても把握しないといけない。
- ・3ポツ目で「漁業者の意見を聞きながら」とあるところの「意見」が何を示すのか漠然としている。漁業者の参画、データ入手・提供、情報交換など具体的な書き方としてはどうか。
- ・4ポツ目について、NPFCは公海の話しか出来ないの、200海里内において問題が起きているイカの国際的な環境や資源の協議をどうしたら行うことができるか検討することが必要ではないか。
- ・サケ、イカ・サンマ、マグロなど各RFMOで別々に議論しているが、個々のRFMOでは全体把握ができないのではという議論もあり、水研機構とNOAAでの共同研究体制を画策している。中国など関係国とも、少なくとも科学的なリスクの把握については連携することを念頭に進めようとしている。
- ・漁海況予測は今後非常に大切になるが、できれば市場情報やコストなど経済効率も含んだ予測システムの開発も大切になるのでは。

<②専門的な漁業からマルチな漁業への転換>

- ・4ポツ目は、マルチな漁業においてもIQ措置の導入を実効性をもってできるよう

にという趣旨だと理解したので、それがわかるように文章を書き直してほしい。

- ・ 4 ポツ目と 5 ポツ目で、IQ 制度で何でも済むというわけではないし、許可制度についても見直しの中でどうすれば不漁や異常気象等に対応し抵抗力の強い新しい漁業を作っていけるのかという検討を開始すべきで、書きぶりは考え直してもらったほうが良い。
- ・ マルチな漁業とした場合には調整問題が出てくるので、そういう視点も配慮していただきたい。
- ・ マルチな漁業を展開して新しい魚種を獲っていくと、そこで生活している人々との競合となる。漁業調整に対処していなければならないというところは書くべき。総論での構造改革との対になる部分だと思う。
- ・ 3 ポツ目で「労働環境の改善」という記載もあるが、船舶については検査基準やトン数規制、配乗基準などの規制を緩和していくことも書く必要があるのではないか。
- ・ 構造改革はここで結論を出すというより検討していくということ。一つは新たな仕組みや許可制度の見直しと漁業調整への配慮。国交省関連の船舶の規制緩和に関しては、インターネットによる管理・制御など新たな技術の活用など実態に合わせて緩和していったらいい。

<③沿岸漁業の取組方向>

- ・ 地方・地域にすることがメリットになるような仕組みを考えていくことが非常に重要な視点ではないかと思っている。情報・物流インフラの整備維持、再生可能エネルギーの利用などがポイントになってくる。漁業・養殖業単独ではなく、地域の再生の取組があるならそれといかに連動させるか。特に農業や利用加工との連携等が必要で、そうした視点の記述を加えてはどうか。
- ・ 2 ポツ目の「沿岸漁業で漁獲される多種多様な魚を消費者に届ける」という部分で、大消費地に近いところと少し離れたところでは、対応の仕方が異なる。消費地に近いところでは、従来よりもダイレクトに消費者に届ける視点が重要。遠いところでは一旦ストックし加工して消費地にもっていくというステップがいる。この辺りを具体的に書きこむべきだと思う。
- ・ サケ・マスふ化放流事業についても本州では夏に農業をしているパターンもある。農業で上手くいってれば放流にも力を割けて年間計画が立てられる。そうした他の産業との関連が重要。
- ・ いきなり沿岸漁業で獲れる魚種が変化している。扱った経験のないものを扱うのは難しい。流通加工の仕組と合わせて、今まで消費していたところの情報を共有するような仕組が重要。そういったところに全漁連とか全国的な組織が効いてくると思う。このように漁業だけでなく、他の部分との関係をここに書き足せるとよい。
- ・ 沿岸漁業のところでは養殖業が出てくるが、ここでの主旨は、今まで漁業をやっていた方、特に沿岸で魚が獲れずに困っている漁業者に対しても養殖業が選択肢になる。
- ・ 本格的な養殖業というより、蓄養のような話も含んでいると理解するといい。

<④サケに関するふ化放流と漁業構造の合理化>

- ・ 岩手県などは水温が高いので早く放流し回帰も遅いが、北海道の放流事業期間外は 6～8 月の 3 カ月のみであるため養殖用種苗生産は難しい。しかし、既存のサクラマス養殖施設を地元の市町村に移管して養殖用種苗の生産基地にしたいという意向もあるので、将来的な方向性として、「放流事業の期間外に」というのは「活用可

能な既存施設において」と修文していただけないか。

- ・「人工種苗の遺伝的な影響を含めた研究などを進めるほか」のところで、「早急に」を追加してほしい。

<⑤加工流通業の取組方向について>

- ・未利用資源、資源状態は良いがあまり利用されていない資源もあると思う。そういった情報を研究機関でも出していただきたい。漁業者、加工業者が連携しこれらの利用が促進するよう、地域等で話し合う場も必要と考えている。
- ・産地市場についても、不漁で経営が苦しいところがある。そこをどのような形で健全化していくのかという視点も大切である。加工流通の中で健全なフードシステムができればいいと思う。
- ・ゼロエミッションを考えると生産、加工流通、消費の全ての過程でフードロスを減らすことが重要である。加工流通においては、加工残渣などの廃棄物の循環利用や有効利用という視点も加わるといいと思う。

<⑥地球温暖化等の環境問題への対応について>

- ・今後、電化や水素化の技術が確立していく中で、漁業者は古い船を更新していかなければならない。新造すると20年は使う。例えばもうかる漁業で電動船や今回の内容も含めた計画を作ると補助率が上がると言ったような船を造る漁業者への誘導策も必要だと思う。
- ・もうかる漁業は行き詰まっており、次の展開を考えないといけない状況にある。マルチな漁業に記載されているような次世代にマッチした漁船を作るという目標に向けて見直すべき。今のもうかる漁業を継続するようなやり方ではなく、今後の改善や不漁問題の取組の中で、新しい将来像を作ってそれに対して支援していきましょうという主旨にしないといけない。
- ・洋上風力発電について、記載内容に異論は無いが、沿岸漁場に設置するので沿岸漁場の喪失という観点もあるし、その設置については、地元と十分協議の上で適地を選んで設置するというニュアンスを入れていただけたらいいと思う。
- ・漁業影響調査が非常に大事ということが抜けている。沖合の漁場や漁業権漁場でも違う漁業が入っている可能性もある。漁業に対する影響調査ができるのかという点は重要。設置してからでは比較できない。
- ・「地元での電力活用」は「エネルギーの地産地消の考え方につなげて」の様にしてほしい。
- ・3ポツ目のブルーカーボンの部分は、漁業者が現在行っているような藻場干潟の環境保全の取組等具体的な表現を加えてほしい。

<⑦その他の関連事項>

- ・2ポツ目の違法外国漁船の問題について、日本で違法漁獲されたイカを日本の市場に入れずにしっかり遮断するという点も追加いただければと思う。
- ・3ポツ目については、環境変動によるリスクだけでなく外国船違法漁獲も含めて要因として述べているのであれば、それがわかるようにしてほしい。
- ・パンパシフィック体制での実行力のある対応をしていくことが非常に重要な点であると認識されたということも入れてほしい。
- ・研究体制や資源管理を外国との間で協調してやっていくかという話については、違

法外国漁船だけの話だけではないので、丸を増やすなどして他と紛れないようにする。

- ・ 3ポツ目について、有資格者の育成・確保は重要なので、是非見直しをしていただきたい。②で意見のあった規制緩和の件もこの辺に記載をいただきたい。
- ・ 大きなリスクに漁業が直面していることへの対策として、新しいリスクヘッジの仕組みを検討するなど、従来のセーフティーネットの制度をいかに安定的にしていくのかという視点もあってほしいと思う。
- ・ 3ポツ目については、構造改革やマルチな漁業に転換していくということかもしれないが、分かりにくいので書き直してほしい。

以 上